

令和2年3月26日

(あて先) 熊本市長

団体名 NPO 法人くまもと新創生プロジェクト

代表者 職名 代表理事

氏名 大村 祐二



熊本市市民公益活動支援助成金実績報告書

平成31年 4月 1日付け指令(地活)第1-2号により、熊本市市民公益活動支援助成

金の交付決定※を受けました事業の実績について、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第21

条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 助成事業名 スタートアップ助成

「おもてなし」講座の開催

2 助成事業の実施期間

平成31年 4月 10日 ～ 令和2年 3月 16日

3 助成事業の内容

おもてなし講座の開催

全9回予定であったが、コロナウイルスの影響で最後の1回が中止となり、全8回行った。それぞれの外国人(フランス人や中国人)・専門家の方をお呼びし、その国の人柄や風習文化を学び、日本との違いや熊本とのつながりなどを聞いた。第1回フランス、2回イギリス、3回オセアニア、4回東ヨーロッパ、5回熊本茶、6回台湾、7回中国、8回熊本飲料であった。相手を知り自分たちの文化も知ることでお互いの交流を深める機会となった。

4 事業の成果

毎回多くの方に集まって頂き、また熊本在住の外国人の方においで頂き、交流が深まった。またぜひ聞きたいというアンケートが多くあった。今回のコロナでインバウンドの見通しはわからないが、グローバル化の波は避けられず、熊本市も外国人在住者は増えていくことは間違いない。そのような社会状況下に市民と外国人がお互いをよく知りあえる機会は今後の熊本市の発展に寄与できるものであった。

5 助成事業の実施状況

- (1) 事業収支決算書（様式第16号）
- (2) 事業の経過又は成果を証する書類等
- (3) その他参考となる資料

事業報告書

実施年度	2019 年度
事業名	「おもてなし」講座の開催
事業期間	平成 31 年 04 月 10 日 ～ 令和 2 年 03 月 16 日
事業の目的	円満なコミュニケーションのためには、気持ちと気持ちを通わせること、相手を思いや っていくことが大切です。熊本市民が他国から来られる方々のことを知り、かつ自分の 土地の文化を知ること、より親しい交流ができ、熊本市のイメージアップや親近感を 持ってもらえることになる。
具体的な 事業内容	全 8 回にわたり、外国人を呼びその国のこと、国民性などを知る。また外国の人に熊本 の事や日本の事を知ること、交流の輪が広がるため講座を開催。 (1) 海外文化を学ぶ講座 第 1 回 6 月 29 日 フランスを知ろう 第 2 回 8 月 4 日 英国を知ろう 第 3 回 9 月 8 日 オーストラリア・ニュージーランド（オセアニア） 第 4 回 10 月 4 日 東ヨーロッパ特にポーランドを中心に 第 6 回 12 月 9 日 台湾のことを知ろう 第 7 回 1 月 10 日 中国（北京と上海）を知ろう (2) おもてなしのために熊本文化を学ぶ講座 第 5 回 11 月 8 日 お茶（緑茶）特に熊本のお茶を知る 第 8 回 2 月 16 日 くまもとの飲料（水、ジュース、お酒・赤酒地ビール） 第 9 回 3 月 8 日 熊本の伝統料理と食材 コロナウイルスのため自粛要請と会場使用ができなかったため中止
実施場所	あいぽーと
協力団体	熊本市国際交流会館、熊本県観光課、経済連、日仏協会、ほか
事業の効果 ・公益性	毎回多くの方に集まって頂き、また熊本在住の外国人の方においで頂き、交流が深まっ た。またぜひ聞きたいというアンケートが多くあった。今回のコロナでインパウ ンドの見通しはわからないが、グローバル化の波は避けられず、熊本市も外国人在住者 は増えていくことは間違いない。そのような社会状況下に市民と外国人がお互いをよく 知りあえる機会は今後の熊本市の発展に寄与できるものであった。
次年度以降の 事業展望	まだ正式ではないが続けて講座を開催予定。現状熊本市には多くのフィリピン人やベト ナム人、ネパール人が在住している。ラオスの直行便もあり、また観光客のもどりを考 えると、東南アジアや中国のことを紹介し、交流を深めていくつもりである。
事業への想い (当事業によってど のような熊本市にし ていきたいか)	熊本市民だけが住む、自分たちだけの熊本市ではなく、多くの外国人に とっても住みやすく、かつまた来てみたい都市であることが、あるべき 将来にわたって発展していく都市像だと考える。

事業収支決算書

◆収入決算

項 目	金 額	内 訳
会費		
当該事業による収益		
当該事業に対する寄附・協賛金	55,210 円	
その他の自己資金		
当該事業に対する助成金額	80,000 円	
その他の補助金、助成金等【D】		
合 計	135,210 円	

◆支出決算（事業別）

事業名 支出費目	事業1	事業2	事業3	合計
	「おもてなし」講座 の開催			
人件費				
報償費	40,000 円			40,000 円
旅費				
人件費等合計【A】	40,000 円			40,000 円
役務費				
使用料・賃借料				
事務・消耗品費	95,210 円			95,210 円
委託費				
合計	135,210 円			135,210 円

助成申請上限額（助成種別： スタートアップ助成）

[事業費 135,210 円 - 控除額【E】 0 円] × 10/10 =135,210 円

※控除額…超過人件費（人件費等の合計が事業費の 1/2 を超えた部分）とその他助成金の合計

人件費等の合計【A】	40,000 円	➤	超過人件費【C】※	0 円
事業費の 1/2【B】	67,605 円		その他助成金【D】	0 円
超過人件費【A-B】…【C】	0 円		控除額【E】	0 円

※マイナスの場合は0円

◆支出内訳（事業別）

事業1〔 「おもてなし」講座の開催 〕

人件費	
報償費	40,000 円 (3,000 円×5 名、5,000 円×5 名) No.1,4,6,7,10,12,14,16,17,19.
旅費	
役務費	
使用料・賃借料	
事務・消耗品費	95,210 円 (チラシ及びレジメ印刷代 別紙参照) No.2,3,5,8,9,11,13,15,18,20
委託費	

事業2〔 〕

人件費	
報償費	
旅費	
役務費	
使用料・賃借料	
事務・消耗品費	
委託費	

事業3〔 〕

人件費	
報償費	
旅費	
役務費	
使用料・賃借料	
事務・消耗品費	
委託費	